

以下にご記入のうえ、送付ください。

No. R5('23)/ / /

FAX送信先：073-433-2772(和歌山県建築士会)

(一社) 和歌山県建築士会建築相談申込書

相談概要把握のため、以下にご記入ください。

ご相談者	フリガナ	ご住所	〒 -	所有者との関係	<input type="checkbox"/> 所有者本人 <input type="checkbox"/> 賃貸人 <input type="checkbox"/> 所有者の配偶者/子/親族 <input type="checkbox"/> 他 ( )
お名前					
ご職業	専門職 技術職 事務 販売 サービス 公務員 農林水産 生産 輸送 建設 運搬清掃 無職 他				
連絡先	一般電話	( ) -		<input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 会社等	
	携帯電話	( ) -			

ご記入の携帯電話所有者が相談者ご本人でない場合の携帯電話所有者のお名前、建築士会からご連絡する場合（平日9時～17時）の時間指定等を空欄にご記入下さい。

ご相談希望日時	詳細な時間指定
第1希望 令和 年 月 日 午前・午後	
第2希望 令和 年 月 日 午前・午後	
第3希望 令和 年 月 日 午前・午後	

ご相談は平日の午前9時から午後5時の間をお願いします。  
午前（9時～12時）、午後（13時～17時）以外の詳細な希望時間は、空欄に記入ください。

物件所在地		<input type="checkbox"/> 住所に同じ
住所と違う場合ご記入下さい。		
相談対象物	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 設備（電気、給排水、空調） <input type="checkbox"/> 外構	
対象者	<input type="checkbox"/> 設計者 <input type="checkbox"/> 施工者 <input type="checkbox"/> 監理者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
業者名	利害関係のない相談員を選ぶために必要となります。	
工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> その他 ( )	
施工段階	<input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 施工前 <input type="checkbox"/> 施工中 <input type="checkbox"/> 竣工前 <input type="checkbox"/> 竣工後 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
工法	<input type="checkbox"/> 在来工法 <input type="checkbox"/> プレハブ(種別 ) 3.その他 ( )	
建物種別	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 事務所等 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
住宅形式	<input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
所有形態	<input type="checkbox"/> 自己所有(賃貸契約有) <input type="checkbox"/> 区分所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> その他( )	
規模階数	延べ床面積： m <sup>2</sup> 戸数： 階数： 建設年：	

相談概要	
------	--

これまでにご相談された機関（該当する機関をチェックしてください。その他の場合は機関名を記入してください。）

<input type="checkbox"/> 住まいるダイヤル(公財 住宅リフォーム・紛争処理支援センター) <input type="checkbox"/> 消費者ホットライン (188消費者庁) <input type="checkbox"/> 和歌山県消費生活センター <input type="checkbox"/> 市町村 <input type="checkbox"/> 県建築住宅部局 <input type="checkbox"/> 県消費生活相談窓口 <input type="checkbox"/> 弁護士会 <input type="checkbox"/> その他 ( )
---

当会を紹介された機関又は相談の動機（該当する機関をチェックしてください。その他の場合は機関名を記入してください。）

<input type="checkbox"/> 住まいるダイヤルの紹介 <input type="checkbox"/> 消費者ホットラインの紹介 <input type="checkbox"/> 和歌山県消費生活センターの紹介 <input type="checkbox"/> 県窓口の紹介 <input type="checkbox"/> 市町村の紹介 <input type="checkbox"/> 県消費生活相談窓口の紹介 <input type="checkbox"/> 当会ホームページを見て <input type="checkbox"/> 弁護士会の紹介 <input type="checkbox"/> 知り合いの紹介 <input type="checkbox"/> その他 ( )
---

# (一社) 和歌山県建築士会建築相談について

和歌山県建築士会では、一般消費者の皆様のお住いの住宅や建築物に関する相談に経験豊かな建築士がお答えしています。

## ご相談にあたっての留意事項

- ・一般消費者の方からの相談に対応しています。建築関係者からの相談には対応しておりません。
  - ・事前にお申し込みをいただくと、希望日時に合わせて相談員と日程調整を行い、面談日時をご連絡いたします。ご相談は面談で行い、ご相談時間は1回1時間です。電話相談は行っていません。直接ご訪問いただきましても、相談には対応できません。事前予約をお願いいたします。
  - ・建築士2名でのご相談に対応いたします。
  - ・匿名でのご相談には対応できない場合があります。また、利害関係のない相談員選定のため、相談内容に関係する設計者、施工者等の企業名、技術者名を確認する場合があります。
  - ・ご相談内容を的確に把握するため、契約書、設計図書（設計図、設計書（工事内容、数量、単価等が記載されたもの））、見積書、現場写真等をご持参ください。
  - ・相談場所は当会の指定する相談場所(和歌山市では当会事務所(和歌山市ト半町38番地))でお願いします。2回目以降の相談を現地で希望される場合は、相談員の相談料の他、旅費をご負担いただきます。
  - ・相談は初回無料ですが、2回目以降の相談は有料とさせていただきます。
  - ・相談内容、相談結果についての文書作成は行いません。裁判、調停、関係者との交渉等に活用される意見書作成等は別途、建築士等の専門家に業務としてご依頼ください。
- なお、当会では、専門家のご紹介はできかねますのでご了承ください。

## 相談料

相談回数	相談会場	当会の指定する場所	相談者の指定場所
1回目	無料	無料で相談	無料で相談
2回目以降	有料※1	有料※1	有料※2

※1：規定による相談料が必要です。

※2：規定による相談料+旅費が必要です。

詳しくは、当会にご確認ください。

建築相談のお申し込みにあたっては、以上の事項をご了解いただき、申込書の必要事項にご記入のうえ、電子メール、ファクシミリで申込書を送付ください。

お問い合わせ先 和歌山県建築士会（和歌山市ト半町38番地）

TEL： 073-423-2562

FAX： 073-433-2772

Email [info@wakayama-aba.jp](mailto:info@wakayama-aba.jp)



地図(Googlemap)はQRコードから

